

2012(平成24)年度 中央大学の事業の実績について

●中央大学の主な事業項目の実施状況

【学生の潜在力(Capability)の開発】

1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の 全学的浸透

(1) 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の全学的浸透・理解促進

高等教育機関がその質的向上、情報開示・公開を強く求められる趨勢にあつて、本学では入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)、学則・大学院学則における各教育研究組織の「教育研究上の目的」のほか、各研究組織における教育目標や学びの特徴等を本学公式Webサイトや各種冊子媒体に積極的に掲載し、本学の教育研究活動に係る説明責任の履行に努めています。

本学や各学部の理念・目的については、従来、主として大学案内誌や公式Webサイト等の各種媒体、入学時のガイダンス等を活用した周知を図ってきましたが、2012年度からはこれらの周知方法に加え、各学部・研究科履修要項等に、本学の建学の精神及び当該学部・研究科の教育研究上の目的、各教育研究組織が有する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーを掲載し、学生のより一層の理解・浸透を図りました。

2. 教育の質の向上

2012年度には教育の質の向上に係る新たな取組みとして、「中央大学教育力向上推進事業」を開始しました。当該事業は、本学の伝統と建学の精神を踏まえつつ、グローバル社会においてその存在感を一層高め、様々な分野においてリーダーシップを発揮して活躍することのできる人材の育成に資するよう、質の高い教育プログラムや教育システム等の開発・導入に係る教育取組など、教育課程及び教育方法の工夫改善に関する取組みや、学生支援、地域・社会連携の工夫改善に関する取組み等を主たる対象として、「教育力向上特別予算」を措置することにより、当該取組の積極的かつ着実な推進を組織的に支援するとともに、本学の教育力の向上と活性化につ

いて全学を挙げて強力に推進することを目的としています。

初年度となる2012年度は、7月末に募集要項等を学内に公開して申請取組を受け付けた結果14件の応募がありました。「中央大学教育力向上推進委員会」において慎重かつ厳正なる審査を行った結果、本事業を通じて支援・推進する取組みとして、5件(①「知性×行動特性」学修プログラム、②文学部グローバル人材育成プログラム、③学生ボランティア支援体制の深化、④中央大学におけるグローバル人材育成、⑤トランスディシプリナリー教育の推進)を採択し、2012年度下半期における各取組みの事業推進を図りました。

さらに、2013年度は2012年度から継続する取組みに加え、新たに5件(①高度専門職業人養成のための多層的基盤整備、②公共政策研究科教育力向上の取組み、③図書館を基盤とする多様な教育機会の提供、④タブレット等による双方向型教育の実証実験、⑤国際フィールドでの地域ガバナンス能力育成)を採択し事業を推進して参ります。なお、2012年度における取組状況については、該当するそれぞれの事業項目の実施状況において後述いたしますので、そちらをご参照ください。

(1) 学士課程教育の質の向上—学修効果を高めるための支援・サポート体制の充実—

外国語教育の更なる充実について、文学部では、学生に高い専門性や幅広い視野を持たせ、主体的に学習する意欲を向上させることを目的として、カリキュラム改正(2012年度以降の入学生から適用)を行いました。同カリキュラムでは、従来からの外国語科目に加え、総合教育科目群に英語・ドイツ語・フランス語・中国語のいずれかの外国語で専門科目の授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」を新設し、初年度となる2012年度は17科目において、延べ130人が履修しました。

入学後の基礎力向上教育については、理工学部において、高校から大学の基礎教育及び専門教育への接続を円滑に行えるよう、特別入試による合格者を対象とする数学の添削形式の入学前教育を実施しています。また、数学と物理について新入生の基礎学力の補完・向上に資する理解度向上講座(課外)を開講するとともに、学習支援センターを開設して在学生の個別の質問や相談にきめ細やかに応える体制を整え、これらの諸施策を通じて学士課程教育の各段階における「学び」の躓きを早期段階から軽減させる学習環境の構築に

努めています。

学部間共通教育スキームの充実、全学的教育プログラム運営体制の再構築については、全学的教育プログラムに従事する任期制教員等に係る運営上の問題点を解決し、当該教育プログラムを全学的見地から、より合理的に運営していく体制を構築することを目的として、2013年4月1日から「全学連携教育機構」を設置することとしました。同機構においては、本学における個別の教育組織の枠を超えて、共通の方針及び内容により設置された授業科目や授業科目群のうち、同機構で統括するものを全学的教育プログラムと定義し、具体的には、ファカルティリネージュ・プログラム、キャリアデザイン教育プログラム、学術情報リテラシー教育プログラム、情報関連教育プログラム、外国人留学生のための日本語等教育プログラムを運営します。

学部における諸改革等を通じた教育内容・方法の質的向上については、総合政策学部において、2013年度からの入学生に適用する「グローバルスタディーズ」ならびに「コミュニケーションデザイン」分野を基礎科目群に新設しました。「グローバルスタディーズ」分野では、グローバル社会の政策立案を担う「グローバル・リーダー」を育成するため、「Active Learning」、「Field Studies」、「グローバルスタディーズ」等の留学関連科目を設置することとし、また、「コミュニケーションデザイン」分野では、幅広い教養とコミュニケーション能力で政策実施を担う「グローバル・ジェネラリスト」を育成するため、「表現論」、「パブリックリレーションズ」、「ビジネス・コミュニケーション」等のコミュニケーション及びメディア・言語関連科目を設置することとしました。

新学部・新学科の設置の全学的検討については、理工学部において人間総合理工学科の2013年4月開設に向け、学科運営を円滑に行うための基盤を整えました。

また、2008年に理工学部開設した「生命科学科」が完成年度を迎えるにあたり、より高度な教育・研究を推進するため2012年度に理工学研究科生命科学専攻（修士課程）を開設しました。さらに、2013年4月には同課程の早期修了制度に対応するため大学院博士課程後期課程を開講することとし、2012年度に開設した同専攻修士課程については博士課程前期課程に変更しました。

(2) 大学院教育の高度化・実質化と質的向上

大学院博士課程（前期・後期）教育の実質化の推進・展開について、理工学研究科においては、研究科全体として大学院生の研究活動の成果を学会発表に繋げる指導を行っています。理工学部においては学内推薦入試で大学院への進学が決まった学部4年次（15人程度）を対象に、英語によるプレゼンテーションスキルを扱う正規科目「英語プレゼンテーション

演習」（半期）を前期及び後期にそれぞれ開講し、学部と大学院の教育連携の強化を図ってその能力の向上を目指しています。さらに、大学院生の国際会議での英語による発表の質を高め研究交流の促進と成果の向上を図ることを目指し、大学院に「英語プレゼンテーション入門」を開講しています。

また、同研究科では大学院生の学会発表報告を積極的に収集し、これらを本学公式Webサイトやご父母向けの冊子「草のみどり」に連載ページを確保して報告するなど、広くその成果の発信に努めています。なお、今年度の学会発表件数は国内が271件、海外130件、受賞件数は15件となりました。

専門職大学院における教育内容・方法の充実、改善については、法務研究科において各授業科目の担当教員が学生の復習・予習を促す講義内容の作成に努めるとともに、実務基礎科目の実践的教育活動の補助や学修相談、自主ゼミ活動での助言、課外におけるゼミ型のフォローアップ講座等を担う「実務講師（補助教員）」との意見交換等を行い、当該結果を教育内容に反映させています。

また、今年度同研究科では学部教育と専門職大学院教育とのより充実した連携を図るため、法律基本科目（公法分野、刑事法分野、民事法分野）において学部との意見交換を行うこととし、公法分野、刑事法分野の刑事訴訟法、民事法分野の民事訴訟法において、学部の担当教員と法務研究科の担当教員が両者の教育内容に関する意見交換会を実施しました。日程等の都合により実施できなかった民法、商法においても、2013年度中に意見交換会を実施する予定です。

(3) 組織的なFD活動の全学的推進

本学では、授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みを全学レベルで推進するために、中央大学FD推進委員会を設置しています。2012年度は同委員会の下に「学内Good Practiceに関するワーキンググループ」、「授業内容・シラバスに関するワーキンググループ」の2つのテーマ別ワーキンググループを設置し、現在のFD活動における課題等の分析を試みるとともに、今後の実施計画等に係る検討を行いました。

学部における組織的なFD活動の推進について、法学部では、教員相互の授業改善に資する取組みを通じFD活動の啓発を図ることを目的として、2009年度から専任教員を対象に「授業公開」を実施しています。また、2012年度からは、学生に自身の学修に対する振り返りを促すとともに、履修科目選択の参考となり得る正確な情報を提供することや、教員間で定期試験に関する情報を共有することで他科目（講座）の到達レベル・評価基準等を相互に把握し、より教育効果の高い授業運営に繋げることを狙いとして、定期試験に対する担当教員による講評を学生ポータルサイト（C-plus）へ公開しました。

大学院・専門職大学院における組織的なFD活動の推進について、理工学研究科は理工学部と共同でFD研修会を開催しており、6月には研究費使用に関する講習会、7月には心理カウンセラーによるメンタルヘルス講習会、9月には大学生基礎力調査分析報告会を行いました。また、同研究科では授業評価アンケートの実施・回収方法については、指導教授経由の配付から各専攻準備室での配付に変更したほか、各学生への手渡しを行うなどの工夫を図った結果、2011年度前期には35.6%であった回収率が38.2%に、後期の回収率は前年度同時期の18.8%から大幅に上昇し51.2%となりました。

法務研究科においては、前期・後期に教員相互間の授業参観を実施するとともに、従来、授業評価アンケートを基に行ってきたベスト・ティーチャー賞の選考に関し、学生参加の新しいFD活動の試みとして最終学年の学生の投票による選考を実施し、約38%の94人から投票がありました。また、授業における学生の一層の理解促進を図るうえで必要となる情報を的確に得られるよう、授業評価アンケート項目の改訂を行いました。

(4) 競争的外部資金を活用した教育の質の向上

競争的外部教育資金の獲得に向けた取り組みについては、文部科学省が若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るために公募した「平成24年度グローバル人材育成推進事業」(事業期間は最大5年間)に応募し、「タイプA(全学推進型)」に採択されました。今後においては、当該事業を通じて様々な成果と知見が得られるよう、本学における教育研究活動のグローバル化を基盤とした地球規模での諸課題に的確に対応できるグローバル人材の育成を全学挙げて推進し、社会に対する当該成果の的確な発信や還元等を図ることで、国内大学のグローバル化を牽引する拠点大学としての役割への期待に応えて参ります。

なお、「中央大学グローバル人材育成推進事業」に係る2012年度における取組状況については、「5.国際化、(1)国際化及びグローバル人材育成に向けた取り組みの推進」の項目に後述いたします。

また、私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、大学間連携を進めることによって社会の期待に十分に答える教育研究を進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開に資するよう、基盤となる教育研究設備を整備することを目的として、文部科学省が実施した平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」において、A区分で1件(「学習コンテンツの多様な共創環境による主体的な学びの支援」)、E区分で1件(「医工連携を軸としたトランスディシプリナリー教育の推進」)の計2件が採択

されました。

「医工連携を軸としたトランスディシプリナリー教育の推進」については、日本医科大学との連携を基盤とする事業であり、2012年度を取組状況は「8.国内外におけるネットワークの構築、(1)ステークホルダーとの連携推進」の項目に後述いたします。

平成22年度の文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択された「国際水環境理工学人材育成プログラム」では、外国人留学生を含む理工学研究科の大学院生を対象に、日本の産業界と行政の風土ならびにその利点を習熟し、かつ国毎の歴史、文化・風土を尊重する国際的視野を持った高度専門職業人としての水環境・水処理技術者を育成するためのユニークなカリキュラムを国内外の大学・研究機関等と協力して開発し、「国際水環境理工学」副専攻として展開しています。

当該副専攻の二期生となる2012年度の大学院博士課程(前期)の履修登録者は13人(うち留学生3人)でしたが、夏季インターンシップ(企業系・12社)及び冬季インターンシップ(行政系・12機関)には、履修登録者全員をインターンとして派遣しました。

また、2012年10月には、2013年度「外国人留学生大学推薦入学試験」に合格した入学予定者7人全員を研究生として受け入れ、日本国内の日本語学校にて各人の日本語能力に合わせたクラス別日本語教育を行うとともに、各人に対し各1人のチューターを選出して学習を補佐しました。

2012年11月28日には、当該プログラムのコンソーシアム校であるベトナム・水資源大学(ホーチミン分校)にて「国際水環境理工学研究ホーチミン・シンポジウム」を開催しました。このシンポジウムは、2010年の清華大学(中国)、2011年の中山大学(中国)とのシンポジウムをさらに発展させ、東アジアの水関連課題とこれらに対する解決策、最新の技術等の情報交換を目的として開催したものです。今回のシンポジウムには、日本側からは当該プログラムの連携企業・公的機関関係者、プログラム履修学生、ベトナム側からは協定校関係者及び政府関係者など65人が参加し、気候変動のもとにおける治水・利水・水環境分野の技術と政策の今後の在り方をテーマに日越の産学官の関係者が専門的見地から意見交換を行うとともに、本プログラムの履修学生と水資源大学の学生が英語による研究交流を行いました。今後はこのシンポジウムの成果を本プログラムのカリキュラム等に反映することにより、より実践的な人材育成に努めて参ります。

(5) キャリア教育の推進

就業力育成教育プログラムの推進について、本学では建学の理念である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の

下、創立以来、産業界、法曹界、官界等の各界に広く有為な人材を多数輩出してきましたが、これらの実績を踏まえつつ、2010年度より「『知性×行動特性』学修プログラム」の推進に取り組んでいます。

当該プログラムは、知性を表す指標として学士課程での学業成績（「GPA」）、行動特性を表す指標として本学が定義した「行動特性評価指標」を活用し、教育課程内外の諸活動を融合した「テーマ別プロジェクト」を通じて学生の両指標の相乗的な伸長を図るもので、2012年度においては10プロジェクト、96の取組みを実施しました。また、学生は「GPA」と関連付けて「行動特性評価指標」の各評価項目レベルの推移を自己確認することができる「学生自己点検・評価システム（C-compass）」を活用し、不足する行動特性を補うための「テーマ別プロジェクト」への参加や、将来のキャリアを見据えた計画的な学修・活動プランを立てています。

学生に対する当該プログラムに係る周知・啓発は、入学時から履修要項や学生ポータルサイト（C-plus）、各種ガイダンス等を通じて積極的に行っていますが、2012年度前期におけるC-compassの1年次の入力率は約17%となっており、また、学部間における利用率にもばらつきがあることから、2013年度に向けてはキャリアセンターと各学部が連携し入学時に利用ガイダンスを実施する等の措置を講ずることを予定しています。

なお、当該プログラムは平成24年度「中央大学教育力向上推進事業」に採択され、次年度においてもC-compassの更なる活用促進、学年の進行段階における当該システムの継続的な利用促進に資する取組み等を進めて参ります。

キャリア教育、キャリア形成支援の充実については、2010年度より、経済・商・総合政策の3学部共通科目として、「学部共通インターンシップ」（2年次配当）を開講しています。当該科目では、将来へのキャリア獲得に向けて必要な自己啓発、創造性支援、さらには企業で実際に要求される現状調査の進め方と調査結果の分析、取り纏め、提案に関するプレゼンテーション等を実践するための基礎能力を獲得することを目的とし、キャリアセンターが実施している「キャリアデザイン・インターンシップ」制度を、インターンシップ実習において活用することが特徴です。

そのほか文学部では、自由選択科目群に「キャリアデザイン（1）（2）」（1・2年次配当）を開講しています。キャリアデザイン（1）では、経営者・専門家・卒業生等をゲストスピーカーとして招き、自己のキャリアを考えるうえで不可欠なテーマについてお話しいただくを通じ、学生の間にとっておくべき課題への気づきや大学卒業後の人生について深く考える機会を提供しています。キャリアデザイン（2）では、ディスカッションや作業を通してキャリアデザインについての視座を深め、自らの学生生活を見直し、将来に向けて学生生活をどう過ごすべきかを再認

識することを目的に、ワークショップ形式の授業を展開していません。

3. 学修支援

（1）学びをやりがいにつなげる体制強化

学生の「やる気」支援策、学修支援制度の更なる充実・実質化については、従来、各教育研究組織において、独自の奨学金等を通じて学生の海外留学、資格取得、起業等の支援を行ってきました。2012年度は、文学部において新たに「長期留学奨励奨学金」、「学外活動応援奨学金」、「入学時成績優秀者スカラシップ」を設け、90人を超える学生の活動を支援しました。このうち「学外活動応援奨学金」は、学外における様々な活動（調査・研究、語学研修、インターンシップ、ボランティアなど）を自分で企画・立案・実行し、報告書を作成するという文学部生の活動に対して給付するもので、自分でプロジェクトを行おうという「意欲」を応援するために設立されました。なお、当該奨学金受給者の活動報告書は、本学公式Webサイトでも広くその成果を公表し、他の学生における活動意欲の喚起にも努めています。

また、本学では、東日本大震災の発生以降、学生部を中心として被災地の復興支援を軸としたボランティア活動やネットワーク形成を進めてきました。1年が経過し、継続的な支援の必要性が叫ばれると同時に現地のニーズや状況が多様化していることから、学生部では、継続的に支援活動を行う学生団体が情報を共有しながら中央大学としての一体感を持って活動できるよう「被災地支援学生団体ネットワーク」を設立しました。2012年度は9つの学生団体が加盟して被災地の支援を行いました。

さらに、学生部では、新たにボランティアステーションを設置するとともに、ボランティア・コーディネーターをハブとしながら全学横断的に関連する教職員・組織のネットワークを構築し、ボランティア活動を通して学生に主体的な学びの場を継続的・安定的に提供する構想を取り纏めました。当該取組は、平成24年度の「中央大学教育力向上推進事業」での採択・支援を受けながら、その着実な推進・具現に努めています。

奨学金に関する制度の改善・充実については、2010、2011年度に引き続き、学部学生で修学の意志があるにもかかわらず経済上の理由により修学が極めて困難な学生（2年次以上）に対し、経済援助給付（中央大学経済援助給付奨学金）を実施しました。

また、東日本大震災により実家が被災した学生に対しては、2012年度においては家屋等の被害が全壊・半壊の者や主たる家計支持者・学費負担者が死亡・行方不明の者、家計支持者が失職や解雇等により収入喪失が続いている者を対象

に支援を行いました(2011年度からの継続者を含む)。

加えて、経済支援の更なる充実を図るため、学部長会議は2012年1月に同会議の下に商学部長を座長とする「奨学金制度検討ワーキンググループ」を設置し、「厚生課所管の予算の範囲となる奨学金制度全般の見直し」について諮問しました。同ワーキンググループは2012年10月19日付で報告書「奨学金制度の見直しについて」を答申し、その後は、学部長会議が当該答申内容を踏まえて作成した「奨学金制度の見直しについて(案)」を2013年3月までに学部教授会等の学内機関の審議に供しました。今後は、学部教授会・研究科委員会における規程改正についての審議及び教学審議会における承認、理事会における議決等を経て、2013年7月を目途に新奨学制度の告知・募集を開始する予定です。

(2) きめ細やかな学生対応

就職支援の拡充について、2011年3月に日本経団連は、「大学教育の配慮の下、採用活動における早期化の自粛を行うとして、企業説明会などの広報活動は、卒業・修了学年前年の12月1日以降とする」という「採用選考に関する企業の倫理憲章」を公表しました。これにより、3年次を対象とした企業の採用広報が従来の10月から12月開始に変更となり、4月からの採用選考開始までの期間が従来よりも2ヶ月短い「短期集中型」の就職戦線となったことを受けて、キャリアセンターでは、3年次に対する就職ガイダンスを5月から翌年1月にかけて5回開催し、広い視野に基づいた進路選択の必要性を粘り強く訴えました。同ガイダンスには、平均で在学生の62.2%、延べ人数で15,000人以上の学生が参加しました。

また、5月21日～25日の5日間には、4年次向けの学内企業セミナーを171社の参加を得て行いました。この時期の求人情報には、Web等で確認できるオープンな情報もあれば、若干名の募集のため一般的にオープンになっていない情報もあり、キャリアセンターではこうした採用情報を集めて学生に提供するなど、学生の就職に関してできる限りの方策を講じました。

国際会計研究科においては、在学生在が社会人だけでなく、自己の専門能力の向上及びスキルアップを目指して学部卒業後に入学する学生が約3割を占めることから、2012年度には就職活動を経験したことがない学生を対象に就職ガイダンスを3回開催し、専門職大学院生の就職に関する悩みに応える講演や実際の採用活動がどのように行われるか等といった情報を提供しました。

学生サービスの向上とスタッフ対応力の向上については、学生の共用施設であるCスクエアの利用に関し、2011年度までは公認部会と有志団体で利用登録等に係る受付窓口が学友会事務室と学生課に分かれていましたが、2012年4月から受付窓口を学友会事務室に一本化するとともに、施設管理

業務等についても同事務室で行うこととし、学生に対する利用サービスの向上に努めました。

心と体の健康の管理体制の充実については、教職員向けの学生相談ハンドブック『教職員のための学生相談ハンドブック〜気になる学生に出会ったら』を大幅に改訂するとともに、新たに全学的な支援体制としてスタートした「心に困難を抱える学生のための支援体制」についても教授会等を通じて周知し、学生の精神衛生に係る理解促進・支援体制の拡充を図りました。

また、本学では医療体制の安定や充実等の観点から、従来、周辺の医療機関や大学病院医局との連携を確立していますが、新たに診療業務の充実のため北里大学病院循環器医局内科と、さらには、学生の定期健康診断等の結果により、新たに所見のある学生や前年度から経過観察している学生に対して実施する二次検診の専門領域の拡充のため、東海大学八王子病院との連携を図ることとしました。

4. 中大ブランドの形成

(1) 資格取得等の支援強化

司法試験・公認会計士試験・教職・公務員等の資格取得等への学修支援について、本学では正課授業はもとより、法曹を目指す学生・修了生の学修をバックアップする法職講座や、公認会計士や税理士、簿記各級取得を目指す学生のための講座を運営するほか、国家公務員総合職を始めとする公務員志望学生に対する各種公務員講座、教員採用試験を志す学生向けの教員採用試験講座などの課外講座を提供しています。

本学が設置・運営する経理研究所においては、全学部学生に対し、将来社会の様々な分野において活躍するための付加価値を涵養するという大学全体の取組みに寄与すること等を主な目的として、新入生を対象に簿記3級講座を無料開講しました。受講登録をした学生は文系学部では984人(法117人、経済327人、商440人、文69人、総合政策31人)、理工学部では81人となり(合計1,065人)、6月に実施された日商簿記検定3級試験の中央大会会場(文系学部対象)では、本講座の受講生496人が受験を申込み、無料講座受講生総数に占める受験申込の割合は50.4%となりました。

また、2012年の司法試験では本学ロースクール修了生202人が合格し、6年ぶりに学校別合格者数が全国1位となりました。

(2) 女子学生への支援強化

理工学部では、2006年より男女共同参画を支え将来のリーダーとなり得る優秀な女性研究者・技術者に求められる資質

を涵養するため、産業・科学技術の基礎から応用力までを養成する実学教育と、高度な専門家としてのライフステージとキャリアパスの理解を促すキャリア教育を有機的に融合させた女子学生のための「産業キャリア教育プログラム(産学連携教育)」を、産業界と共同して開発・実施してきました。2012年度においては、産業キャリア教育プログラム科目の履修年次拡大等の変更を行い、特定の学科が履修しにくい状況を改善するとともに、講義内容についても見直しを図りました。

(3) 学術・文化・スポーツ振興

2012年夏に開催されたロンドンオリンピックには、水泳部・石橋千彰選手(総合政策学部3年)、陸上競技部・飯塚翔太選手(法学部3年)、館野哲也選手(商学部3年)の在学学生3人と、マラソンの山本亮選手(2007年法学部卒)、フェンシングの千田健太選手(2009年文学部卒)の卒業生2人が出場しました。6月22日には多摩キャンパス・セントラルプラザにおいて在学3選手の壮行会を開催し、また、学生記者が取材・編集する学生向け大学広報誌『HAKUMON Chuo』にワイド特集を組むなど、全学を挙げて応援を行いました。

スポーツ活動の振興策の推進については、昨年度に引き続き陸上競技部、硬式野球部及び水泳部に対し積極的な支援を行いました。水泳部は9月に行われた日本学生選手権水泳競技大会で2年連続の総合優勝を果たし、硬式野球部は東都大学1部リーグで春季リーグ戦3位、秋季リーグ戦2位となりました。陸上競技部は、東京箱根間往復大学駅伝競走において、残念ながら棄権という結果となりました。

また、学友会体育連盟に所属する学生の住居施設である南平寮について、寮の生活環境改善を図る観点から、寮生の意見や要望も反映させながら食堂の運営体制の向上に努めました。

(4) 入学志願者の質的・量的強化

入学志願者募集活動の強化については、高校生、保護者、高校教員の大学情報の入手経路がWeb媒体にシフトしていることから、在学学生の声を紹介しながら本学の特徴や魅力を受験生に知ってもらう新たなデジタルコンテンツ「REAL VOICES」を制作したほか、各種資料請求媒体を通じてメールアドレスを登録した受験生に対するメールマガジンの配信を強化した結果、ピーク時における配信件数は約45,000件となり、前年度の10倍以上の配信件数となりました。また、多摩キャンパスにおいてはキャンパスの個人見学会の日程や受入人数の充実を図り、2012年度の参加者数は前年度より8.7%増加して338人となりました。なお、2013年度には後楽園キャンパスでも同見学会の試行を予定しています。

適切かつ有効な入試制度の運用と安定的な実施体制の

確保について、2013年度入学試験では、昨年度の全国10都市(東京会場を除く)に加え、2月8日(理工学部・大学入試センター試験利用入試併用方式)、9日(統一入試)の2日間に限定し、水戸・長野・静岡・高松・那覇に試験会場を新設しました。統一入試における対前年比は、長野県で146%、静岡県で114%、香川県で174%、沖縄県で289%となり一定の効果が見られましたが、最終的な入学志願者数は全国私立大学第8位の82,219人となり、昨年度と比較して272人(3.2%)減となりました。次年度以降においても、受験生における受験機会の確保ならびに入学試験の安定的な実施体制の確保、「全国型大学」堅持等の観点から、試験会場や試験実施日程等について更なる検証・検討を進めて参ります。

(5) 戦略的な広報活動の推進

教育・研究に係る活動及び成果の積極的な発信について、本学の専任教員による知的成果物を広く社会に発信し、本学が有する研究力をアピールするとともに、産学官連携や共同研究の推進に資することを目的として、本学では、研究者情報データベース、研究シーズデータベース、学術リポジトリの3つのデータベースからなる研究情報システムを開発してきました。これら3つのデータベースは相互に連動しており、情報を補完・活用することで、管理者・閲覧者に利用しやすいデータベースを目指しています。すでに公開していた研究者情報データベース、研究シーズデータベースに加え、10月からは学術リポジトリを学外にも全面公開しました。2012年度は2誌(100編)を掲載し、2013年度には20誌程度(約800編)を順次掲載する予定です。

法学部では、雇用、犯罪、広告表示、選挙、高齢社会など社会の様々なリスクをテーマに、読売新聞立川支局との共催による連続市民講座「リスク社会に生きる 法、政治、そして未来」(全10回)を開催し、延べ3,500人を超える方々に参加いただきました。

また、各方面で活躍する学生や卒業生、学内の催事イベント等を学生自身が記者となって取材・編集する大学広報誌『HAKUMON Chuo』(年間5回発行)について、在学学生のニーズにより合致した冊子作りを指向して従来の冊子への感想等のヒアリングを行い、当該結果を踏まえて2012年夏号からサイズや表紙・誌面等を刷新しました。

5. 国際化

(1) 国際化及びグローバル人材育成に向けた取り組みの推進

文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」に採択された構想の目的は、地球規模での諸課題に的確に対応できるグローバル人材の育成を通じて、本学の高等教育

機関としての社会的責務を果たすことにあります。今日の社会においては、国内外を問わず、グローバルな視点を持って活躍できる人材が求められる場面・局面が極めて多様化していることから、本構想では、キャンパスのグローバル化を始めとする教育環境の整備とともに、新たな方法論に基づく留学プログラムや専門教育科目の展開を含む教育内容の充実等を通じて、多様なグローバル人材を育成することを目指しています。

本構想では3つのタイプのグローバル人材モデルを設定しています。具体的には、①幅広い教養とコミュニケーション能力で政策やビジネスの実務を担う「グローバル・ジェネラリスト」を“基底とする人材像”（全学生がまず目指すべき人材像）として位置付け、その上に、②グローバル社会の政策やビジネスの企画・立案を担う「グローバル・リーダー」と、③高い専門性をもって政策やビジネスを精緻化・高度化することを担う「グローバル・スペシャリスト」の2つを設定しています。個々の学生が持つ多様性を基に「グローバル・リーダー」や「グローバル・スペシャリスト」としての能力伸長を図ることができるよう、学長直轄の「グローバル人材育成推進委員会」を中心とした全学的な体制を整備し、各種の取組みを推進しています。

本学が設定した3タイプのグローバル人材像の育成に向け、本年度は、①異文化理解力及び語学力の向上を主たる目的とする、カナダ、英国、韓国、オーストラリア及びニュージーランドの諸大学での短期語学研修プログラム及び文学部と総合政策学部による「SENDプログラム」（日本人学生が留学先で日本語教育支援や日本文化紹介に従事することにより、学生自身の異文化理解を促すことを目的とするプログラム）の実施、②グローバル人材となるために必要不可欠な外国語コミュニケーション能力を強化するための「春休みTOEIC集中講座」及び「春休みTOEFL集中講座」の実施、CALLシステム（コンピュータを活用した外国語教育システム）及び海外大学との同時中継授業を行うための遠隔授業システムの整備、③留学及び海外インターンシップの拠点整備・構築に向けた米国、オーストラリア、韓国、英国、中国、ベトナム、インドネシア、タイにおける諸大学及び現地卒業生組織との折衝、交流協定締結（ハワイ大学マノア校）、④学生が主体的に「学びの好循環」を作り出すための学習成果確認システムである「グローバルC-Compass」の3タイプの人材育成に対応した評価指標の開発、⑤本学教員のグローバル教育力向上を目的とする、英語による授業実施スキル向上のための学内研修会の実施、⑥学生に対する留学への意識啓発・動機付けのための施策として、前国連事務次長・赤坂清隆氏を始めとする有識者を招いての「国連」をテーマとするインターナショナル・ウィーク等の国際的行事の実施、留学相談窓口を置き海外放送受信設備や留学のための資料を整えたインターナショナル・ラウンジの開設、学生向けの冊子『グローバル人材になろう』の発行、⑦本

事業での本学の取組内容を広く社会に公開することを目的とするWebサイト「GO GLOBAL」の開設等を行いました。

本学では、各学部・研究所等の教育研究機関ごとの国際交流を基本とし、1983年に設置された国際交流センターが全学調整機関として国際交流活動等を支援する体制を取ってきましたが、2012年7月1日に、本学の国際化をさらに推進し、新たな課題に対応するため、国際化に関する全学的な基本方針の策定及び当該方針に基づく諸施策の実施を目的に、学長を機構長とする「中央大学国際連携推進機構」を設置しました。同機構の下に「国際連携推進会議」及び「国際交流センター」を改編した「国際センター」を置き、両者が連携して国際化を推進する体制を整備しました。

学生の海外留学の支援・促進に係る主な取組みとしては、本年度後期から「中央大学グローバル人材育成推進事業」の一環による「文学部SENDプログラム」を開始しました。当該プログラムは、全学部生を対象にした文学部の取組みの一つで、複数の海外研修と日本における教育課程を組み合わせたものであり、参加者は、春休みに英国国際教育研究所（IIEL）の日本語教師養成課程を受講し、次年度前期に本学で関連科目を受講後、夏休みに本学協定校で1週間の異文化理解・日本文化紹介と3週間の日本語教育実習を行います。2つの異なる国・地域への留学、専攻科目と日本語・日本文化に対する理解を深める教育を通して、教養と行動力を備えた人材を育成します。2012年度後期から開始した第1回プログラムでは、各学部から応募し選抜された33人が学んでおり、2013年2月・3月には4週間ロンドンへ、同年8月・9月には本学の海外協定校へ3週間留学する「ダブル短期留学」を実施します。

外国人留学生の受入体制の整備、学生間交流機会の創出・充実について、経済学部では、教員及び日本人学生による「外国人留学生のための学生交流委員会」が中心となり、同学部の国際交流スペースを活用した日本人学生と留学生の交流等を通じて、双方の異文化理解の向上を図ってきていますが、これらに加え、国際センターや中央大学留学生会とも連携してスポーツ大会を実施し、また、有志企画として食事会等も実施して学部を超えた交流を行いました。また、同学部においては、外国人留学生の学修支援策として、4月には前年度の成績が不振であった留学生と面談を実施し当年度における学修の支援を行いました。

6. 総合学園づくりによる一貫教育の充実

(1) 附属学校教育の充実・強化

2012年度における主な取組みとしては、中央大学横浜山手中学校（当時）において2012年度入学生より男子学生に

門戸を開いたほか、同中学校ならびに中央大学横浜山手高等学校(当時)は、2013年4月1日をもって旧校地(横浜市中区山手町)から港北ニュータウンの新校地(横浜市都筑区牛久保)に移転し、新たな教育活動の展開を図る趣旨により、校名を『中央大学附属横浜中学校・高等学校』と改称しました。

また、中央大学附属中学校では、本学専門職大学院法務研究科と協力し、同中学校3年生を対象に、司法制度や法律に係る興味・関心を喚起するとともに、社会で仕事をする意味を学ぶ観点から、模擬裁判を体験する取組みを行いました。さらに同研究科では、中央大学附属高等学校の法学部推薦内定者及び他学部進学内定者の有志を対象に、法学及び法曹への関心を喚起し、職業観及び動機付けに資するため、実務家専任教員(現職検事)を派遣して特別授業を実施しました。

なお、その他の各附属中学校・高等学校における教育の充実・強化については、後述の各学校に係る事業項目の実施状況をご参照ください。

【リソースの結集】

7. 研究力の向上

(1) 研究者養成制度の充実

若手研究者育成システムの構築については、若手専任教員に対し、研究基盤を構築しキャリアを積むことができるよう、新任教員説明会を多摩(学事部研究助成課)、後樂園(研究支援室)の両キャンパスで実施し、本学の研究費制度の概要や支援体制の周知を図ることで、14件の科学研究費(研究活動スタート支援)に申請し、3件が採択されました。また、理工学研究所では、40歳以下の若手研究者中心に申請を促し、各種公益財団法人からの助成に24件を申請し6件が採択に、また、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究成果最適展開支援プログラム(A-step)探索タイプについては、助教が6件を申請し、1件が採択されました。

さらに、博士課程後期課程に在学する大学院生を「準研究員」等として研究チームへ参画させることや、研究成果の発表機会の提供、査読制度等を通じて若手研究者の育成に努めるとともに、日本学術振興会特別研究員への応募を促進し、結果として5件が採択されました。

国際的な研究活動の推進については、国際センターと大学院や研究所が連携し、外国人研究者の受け入れや本学教員の国外派遣、学術国際会議派遣等を通じて研究交流の拡大を図っているほか、大学院生に対しても、学術国際会議派遣助成を行っています。とりわけ理工学研究科では、より高度で多くの研究者が集まる国際学会での発表機会が130件を数

え、学生における国際レベルでの積極的な研究交流が促進されました。

(2) 研究活動の促進

重点研究分野の形成と更なる研究支援体制の整備・充実について、理工学研究所においては、2012年度の重点分野として「資源・エネルギー」、「省エネ・低炭素化」、「ロボティクス・IT・最適化」を定め、大型競争的資金の獲得を目指すとともにその研究活動の活性化を図りました。また、次年度の学内共同研究プロジェクトについて20件の申請があり、審査の結果、更なる研究課題として16件を採択しました。さらに、後樂園キャンパス2号館に先端科学技術センターを開設し、実験機器の共同利用等、学部・学科横断の研究活動の拠点として活用しています。

各研究所における研究活動・成果発信の促進については、日本比較法研究所・経済研究所・社会科学研究所・企業研究所・人文科学研究所・保健体育研究所・政策文化総合研究所のそれぞれにおいて設定した研究計画に基づき、研究チームによる研究活動を展開し、紀要、叢書等を通じて研究成果を広く公表しました。

学内研究費制度に基づく研究活動の活性化と競争的外部資金獲得による研究活動の促進については、科学研究費補助金への申請活性化に向け、説明会の開催回数の増加や研究者への直接的な働きかけ、学部教授会での呼び掛け等に努め、前年度261件の申請(採択158件)より53件増の314件の申請(4/17現在179件採択、一部審査中)に繋がりました。また、学内研究費制度の中で特に特定課題研究費及び共同研究費については、研究経過、研究成果の公表推進を通じて研究活動の活性化に努めています。

また、理工系では、独立行政法人科学技術振興機構(JST)における研究成果最適展開支援プログラム(A-step)シーズ顕在化タイプに1件、探索タイプに4件(助教除く)、「低エネルギー、低環境負荷で持続可能なものづくりのための先導的な物質変換技術の創出」研究領域に1件、農林水産省における平成24年度農林水産技術会議事務局プロジェクト研究委託事業に1件、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)におけるIT融合による新社会システムの開発・実証プロジェクトに1件が採択されるなどの成果を上げました。

8. 国内外におけるネットワークの構築

(1) ステークホルダーとの連携推進

他大学との教育・研究連携の推進について、理工学部では、複数大学の連携により設備を整備し、共同利用や教育上

の連携等を行うことで、質保証と教育内容の多様化を図る取組みとして、文部科学省平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択された「医工連携を軸としたトランスディシプリナリー教育の推進」事業を日本医科大学と連携して展開し、狭い範囲の専門分野の知識や技術の修得だけでなく、理系・人文科学系・医療福祉系を含めた広範な知見と、チームワークのもと多様な知識・知恵を総合的に展開し、新たな知見・アイデアを創出する能力を身に付けた学生、すなわち「実学的人材」を育成しています。

父母ネットワークの強化については、全都道府県50会場で父母懇談会を開催し、4,644人にご参加いただきました。各会場においては、震災後における本学としての対応や資格試験・入学試験結果、スポーツ等の活躍、学修環境等をお伝えするとともに、大学の近況、学業・学生生活についての紹介を行いました。さらに、父母連絡会の各支部による活動も活発に行われ、13支部による東京箱根間往復大学駅伝競走の沿道での応援を始め、学友会各部会の応援会や、本学へのキャンパス見学会(18企画)等に多数のご父母が参加されました。また、これらの父母連絡会の活動が朝日新聞を始めとする各種マスコミに取り上げられました。

キャリアセンターでは、就職活動に関するご父母の理解を深めていただくため、父母懇談会と合同で全国42支部、単独で5支部において、積極的に学生のキャリア形成や就職活動・支援等に係る情報提供を行いました。また、首都圏7支部合同の就職懇談会を、多摩キャンパス(文系学部生のご父母対象)及び後楽園キャンパス(理工学部生のご父母対象)にて開催し、多くのご父母にご参加いただき、進路・就職の動向、指導方針、就職状況及び就職活動スケジュール等をご理解いただくよう努めました。

卒業生・修了生等とのネットワークの強化については、3年ぶりとなるホームカミングデーを「絆」をコンセプトとして、10月28日(日)に多摩キャンパスにおいて開催しました。当日は御足下の悪い中ではありましたが、約2,800人の卒業生の方々にご参加いただき、旧友や恩師との再会を経て、楽しいひと時をお過ごしいただきました。また、戦略経営研究科では、11月17日(土)、MBA修了生をお招きし、最新のトピックを扱った講演と参加型の討議を行うことにより、修了後の学修・研究活動の継続を喚起するとともに、ビジネススクール教職員・在学生との交流を促進することを目的に、初のホームカミングデーを開催し、多くの方々にご参加いただきました。

地域・社会とのネットワークの強化については、7月1日(日)及び8日(日)に多摩キャンパスにおいて、「中央大学学長杯争奪スポーツ大会(中大杯)」を開催しました。当日は、11種目にわたる競技に加え、本学学生が指導員として参画する「スポーツ教室」を実施しましたが、参加者ばかりでなく、指導員として

協力した学生にとっても地域社会との交流を通じ、多くの学びを得ることのできた時間となりました。次回大会は、今回大会での実施内容に加え、FLPスポーツ健康科学プログラムの履修学生有志による特別企画を実施する予定で、学生の当該スポーツ大会の運営への参画を通じ、自己の行動特性であるコミュニケーション力・問題解決力・組織的行動能力・創造力・自己実現力を伸長させる契機となることが期待されます。

また、本学における学術研究の成果を広く社会に普及することを目的として、学術講演会を全国57会場で開催し4,695人の方々にご来場いただきました。さらに、クレセント・アカデミーにおいては、受講生へのアンケート結果等から開設時期・開設校地・ネーミングの変更などによる開設講座の見直し、折り込みチラシの対象地域の見直し、ジュニアテニス教室などの新設等が功を奏し、過去5年以上900人台だった受講者数が1,570人まで増加するなど、多くの生涯学習やキャリアアップの場を地域社会に提供することができました。

産学官連携体制の強化については、理工系分野において、5大学(中央大学、お茶の水女子大学、東洋大学、学校法人日本医科大学、いわき明星大学)が共同で環境、医療・健康、ライフサイエンス分野に特化した「新技術説明会」をJSTホールで12月に開催しました。当該説明会での本学の発表案件に対しては数社からの問い合わせをいただいております。現在、交渉を進めています。また、「イノベーション・ジャパン2012」では5分野で5件を出展し、本学の研究力の高さに対して注目を集めることができました。加えて、上述以外の各種産学連携イベントへも5件出展することで、本学の研究シーズの紹介にも力を入れました。

さらに、理工学研究科においては、「国際水環境理工学人材育成プログラム」の一環として、企業や研究所など26組織に支援をいただき、計4回にわたる教育研究ネットワーク会合を開催し、産学官連携の取組みを推進しました。

9. 教育・研究環境の整備

(1) キャンパス整備

多摩キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備については、窓ガラス飛散防止用フィルム貼付工事により、災害時の二次的避難先(屋内施設)である第1体育館アリーナの安全対策を図るとともに、階段等があり車椅子での移動が難しかった8号館と11号館の間に屋根付きのスロープを設置し、キャンパスのバリアフリー化を進めました。さらに、8号館の4教室の映像・音声設備、7教室のプロジェクター、Cスクエアの小ホール・中ホールのプロジェクターを更新し、教育環境の改善を図りました。

また、陸上競技場に必要な改修を施したことにより、引き続き

き陸上競技場の第3種公認が更新されました。さらに、ゴルフ教場の打席への屋根設置、軟式テニスコート6面の全面改修等を行い、体育の教場整備に努めました。

法学部では、6号館5階8教室の机・椅子等の什器を全て交換し、教育環境を改善しました。経済学部では、7号館4階4教室の机・椅子等の什器と映像・音声設備、4階4教室の映像・音声設備を更新し、映像・音声教材の効果的な利用に供する環境を整えるとともに、PC教室1教室をリプレースすることで情報環境を整備しました。また、文学部では、3号館1階10教室、2階9教室の机・椅子等の什器を全て交換するとともに、9教室のマルチメディア機器、1階4教室のAV機器を更新し、新たな教育・教室環境を提供しました。

都心キャンパスの教育・研究環境、施設の整備について、後楽園キャンパスでは、3・4・5・6・8号館全てに渡る基幹ネットワーク機器、配線等を更新し、ネットワークの安定稼働に備えるとともに運用経費の削減にも寄与しました。また、旧2号館跡地にテニス・バレーボール・バスケットボールが可能な多目的コートを整備しました。

理工学部では、学生や教員から寄せられるニーズの増大とコンピュータ性能の飛躍的な発展に対応するため、数学科で運用している計算機システムをリプレースしたほか、5号館2階4教室の机・椅子等の什器を全て交換するとともに、3号館3教室、5号館3教室のプロジェクターを更新することで、教育環境の改善を図りました。

市ヶ谷キャンパスでは、法科大学院の3教室でプロジェクターをリプレースし教育環境を整備しました。また、駿河台記念館では、老朽化した空調機器の更新、大型空調機のオーバーホールにより、施設利用者への快適な環境を提供しました。

今後も「安全・安心の学校づくり」のみならず、各キャンパス内のアメニティ向上や利便性の向上を目指し、教育研究活動に係る諸施設の環境整備に努めて参ります。

10. ガバナンスの充実

(1) 中長期事業計画及びマネジメントシステムの構築

本学が125周年を契機として、その教育・研究活動を通じて人類の発展に貢献し、高度に社会的ニーズに応える高等教育機関としての持続可能性を一層高めていくためには、これからの本学の在るべき姿を中・長期的観点から描いた中長期事業構想及び中長期事業計画の策定のほか、これらの具現化を図るための具体的なアクションプランならびにロードマップの策定が急がれます。今後は、中長期事業構想及び計画を、長期・中期・短期等の階層性と周期性をもって着実に推進するための「中長期事業マネジメントシステム」の構築、さらには、中長期事業構想及び計画を安定的かつ積極的に具現するた

めの全学的な推進・実行体制の確立に向け、更なる検討を進めて参ります。

(2) 財務基盤の強化

中長期財務計画の策定、財政基盤の強化については、教育力向上に資する活動を支え、同時に本学の長期的な維持・発展を可能とする財政基盤の確保に向け、資金調達への負担を平準化していくために、特定資産への繰入を計画的に行いました。また、帰属収入の7割を占める学生生徒等納付金収入については、学生数に大きく左右されることとなりますが、厳格な定員管理が求められる中での本学における入学者数の抑制による漸減傾向にあることや、同規模他大学に比べ比較的低い学費水準であることにより、大幅な増加は見込めない状況にあります。このため、今後さらに財政基盤の強化を図るためには、学費の見直し以外にも、既存の財産を効率的に活用することで、新たな定員拡大を図る等の事業展開が必要であり、同時に学納金収入以外の確保を継続的に努める必要があります。

(3) 各組織の活性化

事務組織の見直しと業務改善の実施については、入試業務のワンストップ化による受験生サービス向上に向けて、特別入試関連業務についての業務移管を進めるとともに、入試業務の委託化、統合化を図ることで、専任職員の入試応援業務において大幅な業務改善を行いました。

SDの推進については、5月に事務イントラネットを通じて、人事部長より「大学職員の役割」を全職員に発信し、①教員・職員それぞれの立場から「学生視点」での支援、②大学と「社会（変化）の結び付き」を意識することの必要性を示し、「職員の役割」と「あるべき職員像」の浸透を図りました。

自己点検・評価に基づく自己改善メカニズムの定着化・高度化については、本学における改善・改革サイクルの強化ならびにアカウンタビリティの履行に資するための恒常的な自己点検・評価サイクルを機能させ、本学における評価文化を定着させるとともに、全学及び各組織における諸活動の一層の質的向上を図るため、2012年度の年次自己点検・評価結果を本学公式Webサイトに公開したほか、自己点検・評価の根拠となる大学基礎データ、自己点検・評価マネジメントシステムデータ等定量データ蓄積を推進し、大学基礎データとして2012年4月に本学公式Webサイトに公開しました。

また、本学における自己点検・評価活動の客観性をこれまで以上に高めるため「2009年度 年次自己点検・評価結果を踏まえた最重要課題」として設定した各課題のうち進捗が芳しくない課題や、2009年度の「機関別認証評価」結果において助言・勧告として指摘された事項を含めつつ、2011年度に実

施した年次自己点検・評価結果に基づき、全学的かつ積極的な改善・改革が求められる事項を「2011年度 年次自己点検・評価結果を踏まえた最重要課題」として大学評価委員会の下で取り纏め、法人・教学執行部に対して報告するとともに、全組織において共有化することで、問題認識の醸成と、着実な改善に向けた業務推進を促しました。

各種認証評価への適切な対応について、戦略経営研究科に関しては、2012年10月に実施された公益財団法人大学基準協会による実地調査、ならびに2013年1月の認証評価結果(委員会案)に対する意見の申し立てへの対応等を終え、3月下旬には同協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する旨の評価結果を得るに至りました。また、国際会計研究科に関しては、12月末、公益財団法人大学基準協会に自己点検・評価報告書草案・基礎データ案の提出を終え、2013年3月に申請しました。

『中央大学新入生アンケート』及び『中央大学在學生(2年生以上)学習と学生生活アンケート』については、4月～5月にそれぞれ実施し、その集計結果を6月～7月に学生と教職員に公表するとともに、各学部及び学生生活関連組織に対しては、関連する事項についての詳細な分析データを作成し、フィードバックを順次行いました。さらに、集計結果から読み取れる傾向のうち、本学の事業計画を始めとする重点施策と関連の深い事項に関してポイントを取り纏めたサマリー(要約版)の作成・公開を行い、本調査結果の活用を通じたPDCAサイクルの一層の定着・強化を図りました。

事業計画を始めとする主要PDCAサイクルの着実な推進については、本学の組織的かつ十全な事業推進に向けた取り組みとして、「事業計画推進ミーティング」を開催し、前年度の事業実績と新年度の事業推進事項の全学的な確認と事業推進に向けた全体ディスカッションを行い、構成員間における事業推進に係る情報や課題及び今後の更なる事業の着実な推進に向けた取り組みの方向性等を共有しました。

(4)危機管理体制の整備

危機管理体制の全学的強化(事件・災害・薬物・メンタルヘルス・ハラスメント対策、安全安心キャンパス整備等)については、学生の安全確保の観点から帰宅困難者対策の一環として従来の備蓄計画を見直し、多摩キャンパスの防災用備蓄品を増強するとともに、他キャンパスの備蓄計画を見直しました。また、学生・教職員向けに、地震対応版から災害全般に対象を広げた防災ポケットガイドの改訂版を作成するとともに、多摩キャンパスにおける個別行動マニュアル、災害発生時の教職員初期対応フロー図等を配布しました。さらに、8月6日には後楽園キャンパス6号館において地震総合訓練を実施し、避難の安全性、実効性を確認しました。

薬物乱用防止啓発の取り組みに関しては、複数関係組織が協働し、合同で防止啓発に係るキャンペーンを実施したほか、新入生ガイダンスにおいても、薬物乱用防止講演会を実施し、毎年約5,000人の新入生への啓発を行っています。

ハラスメント防止啓発の一環として、教員向けには各教授会でアカデミック・ハラスメント防止DVDの上映や相談事例報告を実施しました。職員向けには11月にリスクマネジメント能力を高める研修を多摩・後楽園それぞれのキャンパスで実施したほか、学生向けには10月に学生団体(NHP)とハラスメント防止啓発委員会とが協働し、パネルディスカッションと多摩・後楽園・市ヶ谷・市ヶ谷田町の4キャンパスでハラスメント防止啓発キャンペーンを実施しました。また、附属中学・高校生徒向けに講演会、同校教員向けに研修会を実施し、ハラスメントの防止啓発ならびに意識の醸成を図りました。

以上

なお、2012(平成24)年度 学校法人中央大学事業報告書につきましては、中央大学公式Webサイトでご確認いただけます。
http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/about/pdf/a03_01_h24.pdf